

2023酒まつり メイン会場バザー出店要項

	決まり事項	注意事項
出店日時	10月7日(土) 10:00 ~ 18:00 10月8日(日) 10:00 ~ 16:00	●開店・閉店時間は遵守してください。また、2日間通して出店してください。 ●撤収時間は19:00。撤収作業が終わり次第、出店部会本部まで報告してください。 (スタッフが確認後、終了とします。ご協力よろしくお願致します。)
出店(出展)枠	縦 2 間 × 横 2 間	●枠からはみ出す設置・販売行為は認めません。 ●軒先に歩行者の通行の妨げになるようなものは置かない事
出店管理料 (2日間分)	物販 : 100,000 円 飲食 : 150,000 円	●出店料のお支払いは、請求書を送付いたします。 9月22日(金)までに、振込をお願いします。 ●出店料をお支払い後に、出店を取りやめられた場合の返金は致しません。
出店説明会	8月24日(木) 19:00 ~ 21:00	●東広島商工会議所会館 4F 文化ホールにて開催 説明会にご欠席の場合、キャンセルとみなします。
有料貸与物	コンセント: 2,000円 クロス(ビニール): 800円 長机(180×45): 1,000円 クロス(白布): 900円 長机(180×90): 1,500円 椅子: 300円	●1ブースに長机(180×90)と椅子2ヶが標準装備です。 ●お申込みは、「バザー出店申込書」に記載してください。 ●料金は、出店(出展)料と合わせてのご請求とさせていただきます。(請求書の数量を確認の事) ●破損された場合は、自責にて弁償してください。
申込み締切り	8月18日(金) 17:00迄	●17時必着
駐車場	無し	●各出店者様でご準備下さい。
設営について		●汚れを防ぐ為、床面は必ずコンパネと不燃シート敷き、油は適切に保管ください。 ●火気器具は、必ず不燃材(鉄板、石膏ボード等)の上に設置してください。 ●テント外に油汚れ等が、出ない処置を行ってください。
水道について	流し台(シンク)利用	●共用の水道及び流し台(シンク)を用意致します ●流し台には残渣を残さないよう、ざるを用意し受け流す事。残った残渣は必ず持ち帰る事
電気について	コンセント 1箇所 (1500Wを超える場合は、追加コンセントが必要。 1箇所 2,000円)	●1ブースに蛍光灯1灯とコンセント(1500W)1箇所が標準装備です。 ●電気機器の合計ワット数が1500Wを超える場合は、コンセントの申込みが必要です。 使用電気機器のワット数を確認してください。ただし、200Vには対応できません。 ●追加コンセントが必要な場合は、「バザー出店申込書」に記載してください。
出店準備	前日(金) 12:00 ~ 7日(土) 7:00 ~ 9:30 8日(日) 8:00 ~ 9:30	●歩行者等に危険のないよう注意をしてください。 ●付近の商店などの駐車場を利用し、苦情のないようご注意ください。 ●隣の出店者との境界は、遵守してください。 ●煙対策で、隣の出店者等とトラブルにならないようにしてください。 ●車道からの物品搬入となりますので、設営後は車両を速やかに移動してください。 ●必要備品を斡旋業者に依頼されている場合、お問い合わせは直接斡旋業者に行ってください。
養生について		●汚れを防ぐ為、床面は必ずコンパネと不燃シート敷き、油は適切に保管ください。 ●火気器具は、必ず不燃材(鉄板、石膏ボード等)の上に設置してください。 ●テント外に油汚れ等が、出ない処置を行ってください。
出店品目について	届出済商品のみ	●飲食物を販売をされる方は、臨時食品取扱施設開設届に記入し、遅くとも出店者説明会までに提出してください。 ●届出のない物は販売してはいけません。 ●2017酒まつりでは、商品に関するクレームが出ています。気を付けてください。
食材の下処理	事前に下処理・加工	●食材の下処理は、現場では禁止です。 ●保健所職員が当日抜き打ちで巡回されています。
検体の提出	一品目につき 50g 以上 全品目 10:30 迄 準備	●検体を当日実行委員会の者が回収に行きますので、加熱したものは冷まして準備しておいてください。 ●マイナス20度にて2週間以上保管させていただきます。 ●製造物責任・生産物責任(PL法)において万が一事故が起きた場合、実行委員会では責任を持ちかねます。 ●保管料として、2,000円ご負担。ただし、出店管理料に含まれています。
禁止事項	竹串等の先の鋭利なものや、長いもの 即席ゴミ箱は禁止	●竹串等の先の鋭利なものは、鋭利な部分を切って使用してください。 ●小さいお子様やお年寄りの方への配慮、及び事故のないよう気を付けてください。 ●店舗前に即席ゴミ箱の設置は厳禁です。
ゴミ・廃油の処理	持ち込み品は全て持ち帰ること。	●ごみ袋は、必ず事業系ごみ指定袋を使用して頂きます。(赤・青色) ●各店のゴミ・廃油・持込物は各自で処分してください。(直接業者に依頼して頂く。) ●シンクはザルを用意し残渣を受けて流す事。 ●残渣ごみは各自で処分してください。 ●床はコンパネ・ブルーシート・段ボールにて養生をしてください。 ●歩道や路上・植木・下水・側溝・下水道・排水口へ汚水や液状のものを流したり、また汚れが残ったり、シンクが詰まったりしないように注意する事。撤去後、洗浄等の費用が発生した場合、実費請求を致します。
販売価格設定	自由	●酒まつりの目的をご理解のうえで決定してください。 ●単価において、店同士のトラブルがないようにしてください。
酒類販売	※期限付き酒類小売業免許	●酒類を販売する場合は「期限付き酒類小売業免許」が必要です。酒類販売業免許をお持ちの方が、西条税務署にて期限付き小売業免許を取得するには、出店許可証がいるため、実行委員会に申し出てください。(他の容器に移し、又は開栓しその場で消費する場合には、販売業免許は不要) ●ビールサーバーでのビール販売は認めていません。
厳守事項	出店資格の譲渡及び貸与禁止	●出店資格は、転貸または譲渡を禁止します。 ●出店要項や出店マナーを守れない方は、出店を取り止めとさせていただきます。
消火器携行	火気器具を使用しないブースも対象	●1ブースに消火器を1個必ず準備して下さい。(3型以上の規格の消火器)
保険加入	実行委員会が斡旋する保険会社に加入か、または、自己解決	●必ず、加入してください。(実行委員会が斡旋する保険会社に加入するか、または、自己解決で他の保険会社に加入。) ●自己解決の場合は、保険証券の写しまたは、保険加入申込書・払込領収書の写しを提出してください。 ●実行委員会が斡旋する保険会社の場合は、上記書類の提出は不要です。 ●9月29日(金)までに、保険の加入確認が出来なければ、出店の取り止めとさせていただきます。

※ 出店(出展)者の応募が多数の場合は、協議し抽選とさせていただきます。ご要望にお応えできない場合はご了承下さい。

※ 各決まりごとを守り、酒まつりの趣旨をよくご理解頂き協力して下さいますようお願い致します。違反者は次年度より受付致しません。

※ 暴力団関係者の出店(出展)はお断りしております。